

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【公表番号】特表2015-500533(P2015-500533A)

【公表日】平成27年1月5日(2015.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-001

【出願番号】特願2014-545946(P2014-545946)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0482 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 4 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月30日(2015.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサー、システム・メモリ、およびディスプレイ・デバイスを含むコンピューター・システムにおいてアプリケーションのためのスクリーン・フローを調節する方法であって、

前記コンピューター・システムにおいて実行しているアプリケーションのユーザー・インターフェースに対応するスクリーン・フローにアクセスするステップであって、前記スクリーン・フローは前記スクリーン・フローの複数のユーザー・インターフェース・エレメントのサブセットをそれぞれ含む複数の相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンを含む、ステップと、

前記コンピューター・システムにおけるアプリケーションとのユーザーの現在のインタラクションに関連して、(i)前記複数のユーザー・インターフェース・エレメントとの1以上のユーザー履歴のインタラクションを記述する使用情報へ、及び(ii)前記アプリケーションに関するオペレーティング・コンテキストを記述するコンテキスト情報へアクセスするステップであって、前記コンテキスト情報はデバイス設定、製造者設定、ユーザーの嗜好、アプリケーションの動作環境から選択される、ステップと、

前記複数のユーザー・インターフェース・エレメントとの1以上のユーザーの履歴インタラクションを記述する前記使用情報に基づいて、前記ユーザーにとっての対象である前記複数のユーザー・インターフェース・エレメントのうち1以上の第1のセットを識別するステップと、

前記アプリケーションに関する前記オペレーティング・コンテキストを記述する前記コンテキスト情報に基づいて、前記アプリケーションに関する前記オペレーティング・コンテキストに基づいて調整されるべき前記複数のユーザー・インターフェース・エレメントのうち1以上の第2のセットを識別するステップと、

前記ユーザーにとっての対象である1以上のユーザー・インターフェース・エレメントの識別された第1のセットと、前記アプリケーションに対するオペレーティング・コンテキストに基づいて調整されるべき1以上のユーザー・インターフェース・エレメントの識別された第2のセットとを考慮して、前記スクリーン・フロー内の特定されたユーザー・インターフェース・エレメントに対するより適切なアクセスを容易にするために前記スクリーン・フローに対する複数の調整を策定するステップと、

前記特定されたユーザー・インターフェース・エレメントへのより適切なアクセスのために策定された複数の調整に従って、前記スクリーン・フローを調整するステップであつて、前記ユーザーにとっての対象である1以上のユーザー・インターフェース・エレメントの第1のセットから少なくとも1つのユーザー・インターフェース・エレメントを調整するステップと、前記アプリケーションのためのオペレーティング・コンテキストに基づいて調整されるべき1以上のユーザー・インターフェース・エレメントの前記第2のセットから少なくとも1つのユーザー・インターフェース・エレメントを調整するステップを含む、ステップと、
を含む、方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であつて、前記使用情報へアクセスするステップは、前記ユーザー・インターフェースの使用中にユーザー・フィードバックへアクセスするステップを含む、方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法であつて、前記調整を策定するステップは、(i)前記相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンのうちの1つをユーザー・インターフェース・エレメントに付加するステップと、(ii)前記相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンのうちの1つからユーザー・インターフェース・エレメントを除去するステップと、(iii)前記相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンのうちの1つの内でユーザー・インターフェース・エレメントを再配置するステップと、(iv)相互接続された1つのユーザー・インターフェース・スクリーンから、相互接続された他のユーザー・インターフェース・スクリーンへ前記複数のユーザー・インターフェース・エレメントを移動させるステップと、(v)前記スクリーン・フローから前記相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンの1つを除去するステップと、(vi)新しいユーザー・インターフェース・スクリーンを、前記スクリーン・フローの前記相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンへ接続するステップと、(vii)前記スクリーン・フローの前記相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンを再配置するステップと
を含む、方法。

【請求項4】

前記策定された調整に従って前記スクリーン・フローを調整するステップは、新しいユーザー・インターフェース・スクリーンを、前記スクリーン・フローの前記相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンへ接続するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

新しいユーザー・インターフェース・スクリーンを、前記スクリーン・フローの前記相互接続されたユーザー・インターフェース・エレメントへ接続するステップは、前記相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンの1以上の他のものからユーザー・インターフェース・エレメントを含む新しいユーザー・インターフェース・スクリーンを接続するステップを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記特定されたユーザー・インターフェース・エレメントへのより適切なアクセスのために前記策定された調整に従って前記スクリーン・フローを調整するステップは、ユーザー・インターフェース・エレメントを前記相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンの1つへ付加するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記特定されたユーザー・インターフェース・エレメントへのより適切なアクセスのために前記策定された調整に従って前記スクリーン・フローを調整するステップは、前記相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンの1つからユーザー・インターフェース・エレメントを除去するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記特定されたユーザー・インターフェース・エレメントへのより適切なアクセスのために前記策定された調整に従って前記スクリーン・フローを調整するステップは、ユーザー・インターフェース・スクリーンを、前記スクリーン・フローの前記相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンから除去するステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記特定されたユーザー・インターフェース・エレメントへのより適切なアクセスのために前記策定された調整に従って前記スクリーン・フローを調整するステップは、前記スクリーン・フローの前記相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンを再構成するステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記アクセスされた使用情報に基づいて、前記ユーザーが他のユーザーよりも前記ユーザー・インターフェース内により複雑なフィーチャー・セットを扱う予想される能力を有することを決定するステップ

をさらに含み、

前記策定された複数の調整に従って、前記スクリーン・フローを調整するステップは、より複雑なフィーチャー・セットを表す 1 以上のユーザー・インターフェース・エレメントを、前記相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンの少なくとも 1 つへ付加することによって、前記ユーザー・インターフェースへ前記より複雑なフィーチャー・セットを付加するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記使用情報へアクセスするステップは、前記ユーザー・インターフェースに関連するグループ使用情報にアクセスするステップを含み、

前記グループ使用情報は、ユーザー・グループが、前記スクリーン・フローの前記複数のユーザー・インターフェース・エレメントと履歴的にインタラクションする方法を記述しており、

前記策定された複数の調整に従って前記スクリーン・フローを調整するステップは、前記スクリーン・フローにより与えられるユーザー・エクスペリエンスを前記グループ使用情報に基づいて調整するステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

コンピューター・システムであって、

1 以上のプロセッサーと、

コンピューター実行可能な命令を格納する 1 以上のハードウェア・ストレージ・デバイスと、を含み

前記命令は前記 1 以上のプロセッサーにより実行されると、前記コンピューター・システムにユーザー・インターフェース調整モジュールを実行させ、前記ユーザー・インターフェース調整モジュールは、

前記コンピューター・システムにおいて実行されるアプリケーションのユーザー・インターフェースに対応するスクリーン・フローへアクセスするステップであって、前記スクリーン・フローは前記スクリーン・フローの複数のユーザー・インターフェース・エレメントのサブセットをそれぞれ含む複数の相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンを含む、ステップと、

前記コンピューター・システムにおけるアプリケーションとのユーザーの現在のインタラクションに関連して、(i) 前記複数のユーザー・インターフェース・エレメントとの 1 以上のユーザー履歴のインタラクションを記述する使用情報、及び (ii) 前記アプリケーションに関するオペレーティング・コンテキストを記述するコンテキスト情報へアクセスするステップであって、前記コンテキスト情報はデバイス設定、製造者設定、ユーザーの嗜好、アプリケーションの動作環境から選択される、ステップと、

前記複数のユーザー・インターフェース・エレメントとの 1 以上のユーザーの履歴イン

タラクションを記述する前記使用情報に基づいて、前記ユーザーにとっての対象である前記複数のユーザー・インターフェース・エレメントのうち1以上の第1のセットを識別するステップと、

前記アプリケーションに関する前記オペレーティング・コンテキストを記述する前記コンテキスト情報に基づいて、前記アプリケーションに関する前記オペレーティング・コンテキストに基づいて調整されるべき前記複数のユーザー・インターフェース・エレメントのうち1以上の第2のセットを識別するステップと、

前記ユーザーにとっての対象である1以上のユーザー・インターフェース・エレメントの前記識別された第1のセットと、前記アプリケーションに関する前記オペレーティング・コンテキストに基づいて調整されるべき1以上のユーザー・インターフェース・エレメントの識別された第2のセットを考慮して、前記スクリーン・フローをより適切に表示するために、前記スクリーン・フローに対する複数の調整を策定するステップと、

ディスプレイ・デバイスへユーザー・インターフェース・エレメントをより適切に表示するために、前記策定された複数の調整に従って、前記スクリーン・フローを調整するステップであって、前記ユーザーにとっての対象である1以上のユーザー・インターフェース・エレメントの第1のセットからの少なくとも1つのユーザー・インターフェース・エレメントを調整するステップと、前記アプリケーションのための前記オペレーティング・コンテキストに基づいて調整されるべき1以上のユーザー・インターフェース・エレメントの前記第2のセットから少なくとも1つのユーザー・インターフェース・エレメントを調整するステップを含む、ステップと、

を少なくとも実行するよう構成されている、コンピューター・システム。

【請求項13】

前記ユーザー・インターフェース調整モジュールは、ユーザー能力の自動学習に基づいて、スクリーン・フローに対する特定の調整の1以上を阻止するポリシーにアクセスするようにも構成される、請求項12に記載のコンピューター・システム。

【請求項14】

コンピューター・システムにおける使用のためのコンピューター・プログラムであって、前記コンピューター・プログラムはコンピューター実装可能な命令を格納した1以上のハードウェア・ストレージ・デバイスを含み、該命令は、

前記コンピューター・システムにおいて実行しているアプリケーションのユーザー・インターフェースに対応するスクリーン・フローにアクセスするステップであって、前記スクリーン・フローは前記スクリーン・フローの複数のユーザー・インターフェース・エレメントのサブセットをそれぞれ含む複数の相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンを含む、ステップと、

前記コンピューター・システムにおけるアプリケーションとのユーザーの現在のインタラクションに関連して、(i)前記複数のユーザー・インターフェース・エレメントとの1以上のユーザー履歴のインタラクションを記述する使用情報、及び(ii)前記アプリケーションに関するオペレーティング・コンテキストを記述するコンテキスト情報へアクセスするステップであって、前記コンテキスト情報はデバイス設定、製造者設定、ユーザーの嗜好、アプリケーションの動作環境から選択される、ステップと、

前記複数のユーザー・インターフェース・エレメントとの1以上のユーザーの履歴インタラクションを記述する前記使用情報に基づいて、前記ユーザーにとっての対象である前記複数のユーザー・インターフェース・エレメントのうち1以上の第1のセットを識別するステップと、

前記アプリケーションに関する前記オペレーティング・コンテキストを記述する前記コンテキスト情報に基づいて、前記アプリケーションに関する前記オペレーティング・コンテキストに基づいて調整されるべき前記複数のユーザー・インターフェース・エレメントのうち1以上の第2のセットを識別するステップと、

前記ユーザーにとっての対象である1以上のユーザー・インターフェース・エレメントの識別された第1のセットと、前記アプリケーションに関する前記オペレーティング・コ

ンテキストに基づいて調整されるべき 1 以上のユーザー・インターフェース・エレメントの識別された第 2 のセットとを考慮して、前記スクリーン・フロー内の特定されたユーザー・インターフェース・エレメントに対するより適切なアクセスを容易にするために前記スクリーン・フローに対する複数の調整を策定するステップと、

前記特定されたユーザー・インターフェース・エレメントへのより適切なアクセスのために策定された複数の調整に従って、前記スクリーン・フローを調整するステップであって、前記ユーザーにとっての対象である 1 以上のユーザー・インターフェース・エレメントの第 1 のセットから少なくとも 1 つのユーザー・インターフェース・エレメントを調整するステップと、前記アプリケーションのためのオペレーティング・コンテキストに基づいて調整されるべき 1 以上のユーザー・インターフェース・エレメントの前記第 2 のセットから少なくとも 1 つのユーザー・インターフェース・エレメントを調整するステップを含む、ステップと、

を少なくとも含み、前記命令はプロセッサーにより実行されると、前記コンピューター・システムに、アプリケーションのためのスクリーン・フローを調整させる、コンピューター・プログラム。

【請求項 15】

前記アクセスされた使用情報に基づいて、前記ユーザーが他のユーザーよりも前記ユーザー・インターフェース内により複雑なフィーチャー・セットを扱う予想される能力を有することを決定するステップをまた含み、

前記策定された複数の調整に従って、前記スクリーン・フローを調整するステップは、より複雑なフィーチャー・セットを表すユーザー・インターフェース・エレメントを、前記相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンの少なくとも 1 つへ付加することによって、前記ユーザー・インターフェースへ前記より複雑なフィーチャー・セットを付加するステップをさらに含む、請求項 14 に記載のコンピューター・プログラム。

【請求項 16】

前記使用情報にアクセスするステップは、前記ユーザー・インターフェースに関連するグループ使用情報にアクセスするステップを含み、
前記グループ使用情報はユーザー・グループが、前記スクリーン・フローの前記複数のユーザー・インターフェース・エレメントとユーザー・グループが履歴的にインタラクションする方法を記述しており、

前記策定された複数の調整に従って前記スクリーン・フローを調整するステップは、前記スクリーン・フローにより与えられるユーザー・エクスペリエンスを前記グループ使用情報に基づいて調整するステップを含む、請求項 14 に記載のコンピューター・プログラム。

【請求項 17】

前記ユーザーにとっての対象である 1 以上のユーザー・インターフェース・エレメントの第 1 のセットと、前記アプリケーションに関する前記オペレーティング・コンテキストに基づいて調整されるべき 1 以上のユーザー・インターフェース・エレメントの第 2 のセットは、少なくとも 1 つの特定のユーザー・インターフェース・エレメントを共有し、前記特定されたユーザー・インターフェース・エレメントへのより適切なアクセスのために、前記策定された複数の調整に従って前記スクリーン・フローを調整するステップは、1 以上のユーザー・インターフェース・エレメントの前記第 1 のセットと、1 以上のユーザー・インターフェース・エレメントの前記第 2 のセットにより共有されることに基づいて、少なくとも 1 つの特定のユーザー・インターフェース・エレメントを調整するステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 18】

前記ユーザーにとっての対象である 1 以上のユーザー・インターフェース・エレメントの第 1 のセットと、前記アプリケーションに関する前記オペレーティング・コンテキストに基づいて調整されるべき 1 以上のユーザー・インターフェース・エレメントの第 2 のセットは、少なくとも 1 つの特定のユーザー・インターフェース・エレメントを共有し、前

記特定されたユーザー・インターフェース・エレメントへのより適切なアクセスのために、前記策定された複数の調整に従って前記スクリーン・フローを調整するステップは、1以上のユーザー・インターフェース・エレメントの前記第1のセットと、1以上のユーザー・インターフェース・エレメントの前記第2のセットにより共有されることに基づいて、少なくとも1つの特定のユーザー・インターフェース・エレメントを調整するステップを含む、請求項12に記載のコンピューター・システム。

【請求項19】

前記ユーザー・インターフェース調整モジュールは、また、前記アクセスされた使用情報に基づいて、前記ユーザーが前記ユーザー・インターフェース内で他のユーザーよりもより複雑なフィーチャー・セットを扱う予想される能力を有することを決定するよう構成され、

前記策定された複数の調整に従って、前記スクリーン・フローを調整するステップは、より複雑なフィーチャー・セットを表すユーザー・インターフェース・エレメントを、前記相互接続されたユーザー・インターフェース・スクリーンの少なくとも1つへ付加することによって、前記ユーザー・インターフェースへ前記より複雑なフィーチャー・セットを付加するステップを含む、請求項12に記載のコンピューター・システム。

【請求項20】

前記ユーザーにとっての対象である1以上のユーザー・インターフェース・エレメントの第1のセットと、前記アプリケーションに関する前記オペレーティング・コンテキストに基づいて調整されるべき1以上のユーザー・インターフェース・エレメントの第2のセットは、少なくとも1つの特定のユーザー・インターフェース・エレメントを共有し、前記特定されたユーザー・インターフェース・エレメントへのより適切なアクセスのために、前記策定された複数の調整に従って前記スクリーン・フローを調整するステップは、1以上のユーザー・インターフェース・エレメントの前記第1のセットと、1以上のユーザー・インターフェース・エレメントの前記第2のセットにより共有されることに基づいて、少なくとも1つの特定のユーザー・インターフェース・エレメントを調整するステップを含む、請求項14に記載のコンピューター・プログラム。